

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1906 2007/06/01  (事故発生地) 東京都	かみそり(替刃式)  使用期間：不明	プラスチックの外箱からかみそりを取り出そうとして、カミソリの刃で右手人差し指の内側を切った。  (軽傷)	商品購入後、プラスチックケースから本体を取り出すには、ケース裏部分の切り込みに指を入れ、取り出すようになっているが、被害者は本体を取り出す際、ケース表側の上部から人差し指を差し込み、指が滑って装着済みのカミソリの刃に当たりケガをしたものと推定される。  (E2)	当該品のケース裏に表示されている「ここから開けて下さい」をより目立つように色・大きさ等の変更をすることとした。	輸入事業者  (受付:2007/06/20)
2007-1379 2007/05/22  (事故発生地) 不明	コットン(化粧用)  クオリティーコットン(ブランド: マックスファクター) P & G マックスファクター合同会社 使用期間：不明	化粧用コットンの中の異物が顔に当たり、擦過傷を負った。  (軽傷)	原料コットン製造工場において破損した金属ブラシの一部が混入し、金属探知機でも検出できなかったため、そのまま製品に混入していた金属片によって擦過傷を負ったものと推定される。  (A2)	販売業者は平成19年6月1日付の新聞およびホームページに社告を掲載し、当該品の販売を中止し回収を行っている。また、今後販売する製品は、金属ブラシを使用しない工場からの原料を使用し、設備の改善により異物検出能力を高め、品質管理を強化することとした。	製造事業者  (受付:2007/06/04)
2006-3085 2007/01/02  (事故発生地) 愛知県	スプレー缶  使用期間：不明	エアコン暖房中の部屋で、窓枠に置いてあったスプレー缶が破裂し、エアコン室内機の前面パネルが落ち、室内が焦げ臭くなった。  (製品破損)	窓枠下に使用中の石油ストーブが置いてあったことから、石油ストーブの熱でスプレー缶が過熱され破裂したことで、窓枠の上に取り付けられたエアコン室内機が破損したものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2007/01/30)
2007-0070 2007/03/05  (事故発生地) 富山県	スプレー缶  使用期間：不明	台所のシンクで、廃棄のためにスプレー缶に穴をあけたところ、発火し、顔面左半分と左腕に火傷を負った。  (軽傷)	穴をあけて放出された可燃性ガスに着火したものと推定されるものの、着火源や詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかったが、今後、販売するエアゾール製品には残ガス排出機構を採用する。	製造事業者  (受付:2007/04/03)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-4691 2007/10/14  (事故発生地) 千葉県	スプレー缶(ねずみ忌 避スプレー)	台所でガスこんろ台の下にねずみ忌 避スプレーを噴射し、状況を見ようと 懐中電灯の代わりに着火器具に点火し たところ、顔を火傷し髪の毛も焦げた 。	当該製品には噴射剤としてLPGガスが使用されてお り、「炎や火気の近くで使用しない」旨の表示があっ たにもかかわらず、当該スプレーを噴射した直後に着 火器具に点火したことから、滞留していたLPGガスに 引火し、火傷に至ったものと推定される。	被害者の誤使用による事故とみられるが、平成 20年1月からの生産分について、キャップ夫面 に「引火する危険性があるので、火気を避けて使 用して下さい。冷蔵庫、給湯器、ガスレンジ、暖 房器具、照明、仏壇、神棚の周辺で使用しないで 下さい。」旨の注意書きシールを貼付することと した。	製造事業者  (受付:2007/12/03)
2007-1382 2007/05/10  (事故発生地) 神奈川県	スプレー缶(犬猫忌避 用スプレー)	約14年前に購入したスプレー缶を 洗面台に置いていたところ大きな音 とともに爆発した。	水回り周辺に長期間置いていたことにより、スプレ ー缶の外周下部の巻締め部付近に錆が発生したことか ら、缶の耐圧強度が低下し破裂に至ったものと推定さ れる。	消費者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2007/06/04)
2007-2204 2007/05/24  (事故発生地) 不明	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這 う虫  ライオン(株)	台所でゴキブリに殺虫剤をスプレー したところ、使用中のこんろの火が突 然大きくなり、顔の周りの毛が焦げ、 腕が赤くなった。	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性 ガスに引火し顔の周りの毛を焦がすなどに至ったもの と推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところ では使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有さ れていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気 に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったこと も要因と推定される。	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付 の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回 収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/07/09)
2007-2205 2007/06/14  (事故発生地) 岐阜県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這 う虫  ライオン(株)	台所でゴキブリに殺虫剤をスプレー したところ、使用中のこんろの火が大 きくなり、前髪が焦げ頬がひりひりし た。	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性 ガスに引火し髪を焦がすなどに至ったものと推定され る。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところ では使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有さ れていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気 に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったこと も要因と推定される。	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付 の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回 収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/07/09)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2222 2007/06/26  (事故発生地) 千葉県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所でゴキブリに殺虫剤をスプレーした後にガスレンジに点火したところ、炎が上がり左手を火傷し、髪の毛の一部が焦げた。  (軽傷)	当該品を噴射後に火気を使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/07/10)
2007-2223 2007/06/27  (事故発生地) 東京都	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	台所のガスこんろで湯を沸かしていた際に、窓枠のアリにスプレーしたところ、火が出てカフェカーテンと木部が焦げた。  (拡大被害)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火したものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/07/10)
2007-2239 2007/07/03  (事故発生地) 岐阜県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫  ライオン(株)  使用期間：不明	居間でゴキブリに殺虫剤をスプレーした後、台所のガスレンジに点火したところ、炎が上がり、腕、髪の毛、ひげの一部が焦げた。  (軽傷)	当該品を噴射後に火気を使用したため、可燃性ガスに引火し髪を焦がすなどに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/07/11)
2007-2317 2007/07/06  (事故発生地) 熊本県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫  ライオン(株)  使用期間：不明	殺虫剤をスプレーしたところ、ガスこんろの火に引火して、換気扇カバー、ふきんが焦げ、顔の一部を火傷し、髪の毛の一部が焦げた。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/07/18)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2386 2007/07/12  (事故発生地) 広島県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所のガスこんろで調理中、シンクにいたゴキブリに殺虫剤を数回スプレーしたところ、引火して右手と顔に火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者   (受付:2007/07/24)
2007-2757 2007/07/20  (事故発生地) 神奈川県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所でゴキブリに殺虫剤をスプレーしたところ、使用中のこんろの火に引火し、前髪が焦げ、顔に火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者   (受付:2007/08/08)
2007-2800 2007/07/20  (事故発生地) 埼玉県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所でゴキブリに殺虫剤をスプレーしたところ、使用中のこんろの火に引火して食器乾燥機に火がつき、顔と右腕に火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者   (受付:2007/08/09)
2007-3046 2007/07/19  (事故発生地) 静岡県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	浴室内にゴキブリがいたので、点火中のふろがまに向けてスプレーしたところ、引火、爆発して、窓ガラスが破損、追焚きがまの一部を損傷し、両腕と両脛に火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者   (受付:2007/08/28)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3047 2007/07/25  (事故発生地) 東京都	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所で、ゴキブリに殺虫剤をスプレーした後、ガスこんろに点火したところ、引火し、置いていたペットボトルが溶け、両手、右足、顔に火傷を負った。  (軽傷)	当該品を噴射後に火気を使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/08/28)
2007-3048 2007/08/15  (事故発生地) 奈良県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所でゴキブリに殺虫剤をスプレーしたところ、使用中のこんろの火に引火し、腕に火傷を負い、顔が赤くなり、前髪、眉毛が焦げた。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/08/28)
2007-3174 2007/07/04  (事故発生地) 不明	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫  ライオン(株)  使用期間：不明	ガスこんろを使用中、ゴキブリに殺虫剤を噴射したところ、炎が上がった。  (被害なし)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火したものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/08/31)
2007-3175 2007/07/07  (事故発生地) 京都府	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫  ライオン(株)  使用期間：不明	ガスこんろで調理中、こんろ横のシンクの下部に殺虫剤を噴射したところ、炎が上がった。  (被害なし)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火したものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/08/31)



## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3630 2007/08/17  (事故発生地) 千葉県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫  ライオン(株)  使用期間：不明	浴槽の排水溝から出てきた虫に殺虫剤をスプレーし、這い上がってきた虫を焼き殺すために簡易ガスライターで火をつけたところ、引火して網戸の一部が焦げ、2人が軽い火傷を負った。  (軽傷)	当該品を噴射後に火気を使用したため、可燃性ガスに引火し火傷などに至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/02)
2007-3650 2007/08/16  (事故発生地) 埼玉県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	台所のコンロで湯を沸かしていた際に、コンロの向こう側にいた虫に殺虫剤をスプレーしたところ、引火して火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/03)
2007-3651 2007/08/26  (事故発生地) 東京都	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	ガスコンロに火を点けた状態で、コンロ上の虫に殺虫剤をスプレーしたところ、引火し火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/03)
2007-3686 2007/08/17  (事故発生地) 富山県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這う虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	ガスコンロを使用中、シンク内の虫に殺虫剤を噴射したところ、ガスコンロの火が引火し、火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところでは使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有されていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも要因と推定される。  (B4)	製品の製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/05)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3707 2007/08/26  (事故発生地) 大阪府	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 這 う虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	浴室でゴキブリに殺虫剤をスプレー したところ、ふるがまの種火に引火し 、炎が上がって火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性 ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところ では使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有され ていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気 に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも 要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付 の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回 収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/09)
2007-3714 2007/08/21  (事故発生地) 山口県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛 ぶ虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	台所の流し台でスプレー缶のガス抜 きをしたところ、こんろの火が引火し て、火傷を負った。  (軽傷)	当該品を火気のあるところでガス抜きをしたため、可燃性 ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところ では使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有され ていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気 に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも 要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付 の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回 収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/10)
2007-3748 2007/08/28  (事故発生地) 岐阜県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛 ぶ虫 450ml  ライオン(株)  使用期間：不明	電子レンジの中にいた虫に殺虫剤を スプレーしたところ、横のガスこんろ の火が引火し、火傷した。  (軽傷)	当該品を火気のあるところで使用したため、可燃性 ガスに引火し火傷に至ったものと推定される。 なお、引火性が強いことから、火気のあるところ では使用しない旨の表示はあるが、殺虫成分が含有され ていない安心感から使用場面が広がるうえに、火気 に対する注意を希薄にさせる印象の表示であったことも 要因と推定される。  (B4)	製造・販売を中止し、平成19年8月28日付 の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回 収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/10/12)
2006-2178 2006/11/23  (事故発生地) 三重県	スプレー缶(殺虫剤)  使用期間：不明	木造平屋の離れから出火し、33平 方メートルを全焼し、隣接する木造2 階建て母屋も半焼した。  (拡大被害)	スプレー缶を噴射した直後にライターに火を付けた ため、滞留している可燃性ガスに引火し、付近にあっ た可燃物に燃え移って火災に至ったものと推定される 。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	製品評価技術基盤 機構  (受付:2006/12/01)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2892 2007/01/10  (事故発生地) 福島県	スプレー缶(殺虫剤)  使用期間：不明	住宅で、殺虫剤のスプレー缶が爆発し、窓ガラス4枚が割れ、家人が顔などに火傷を負った。  (軽傷)	スプレー缶を石油ファンヒーターの吹出口付近に置いていたため、スプレー缶が過熱され内圧の上昇により爆発し、漏洩した可燃性のガスに引火して火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/01/22)
2006-3510 2007/02/02  (事故発生地) 大阪府	スプレー缶(殺虫剤)  使用期間：不明	木造2階建て店舗兼住宅のストーブ付近でスプレー式の殺虫剤を触っていたところ、ストーブの火が引火して、出火し、同住宅約200平方メートルを全焼するとともに、隣家2棟の一部を焼き、家人1人が手と顔に軽い火傷を負った。  (軽傷)	被害者がストーブの近傍でスプレー缶に穴を開けていたため、可燃性ガスにストーブの火が引火し、火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/02/23)
2007-1477 2007/06/01  (事故発生地) 鹿児島県	スプレー缶(殺虫剤)  使用期間：不明	木造2階建て住宅兼馬小屋から出火して、約130平方メートルと乗用車1台を全焼し、隣接する住宅と倉庫の壁の一部を焼いた。  (拡大被害)	ガスこんろ脇にゴミブリ用の殺虫剤を置いたまま煮物をしていたため、スプレー缶が過熱され内圧の上昇により爆発し、漏洩した可燃性のガスに引火して火災に至ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/06/08)
2007-2818 2007/07/29  (事故発生地) 奈良県	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫 300ml  ライオン(株)  使用期間：不明	台所のシンク内のゴキブリに殺虫剤を約10秒間スプレーしたところ、何かの火に引火し、髪の毛が焦げ、右手前腕部に火傷を負った。  (軽傷)	噴射した可燃性のガスが、火源に触れ引火したものと推定されるが、火気は使用していなかったことから火源の特定はできなかった。  (G1)	事故原因は不明であるが、製品の製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。	製造事業者  (受付:2007/08/10)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-3177 2007/07/00  (事故発生地) 不明	スプレー缶(殺虫剤)  バルサン氷殺ジェット 飛ぶ虫  ライオン(株)  使用期間：不明	台所から離れた場所で殺虫剤を噴射し、台所に行ったところ、炎が出た。   (被害なし)	噴射した可燃性のガスが台所に流れ、火源に触れ引火したものと推定されるが、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因は不明であるが、製品の製造・販売を中止し、平成19年8月28日付の新聞及びホームページに社告を掲載し、製品回収を行っている。   (受付:2007/08/31)	製造事業者
2007-3561 2007/08/28  (事故発生地) 群馬県	スプレー缶(殺虫剤)   使用期間：不明	天井の蛍光灯をつけると虫がいたため、蛍光灯に向けて殺虫剤を噴射したところ、「パン」という音とともに火が出て両手が熱くなり、蛍光灯のスイッチひもが落ち、蛍光管にひびが入った。   (拡大被害)	事故の状況から、噴射したLPガスに引火したものと推定されるが、殺虫剤及び蛍光管の同等品並びに回収した蛍光灯を用いて、事故当時の状況を再現した噴射実験を行った結果、発火、蛍光管のひび割れ等の異常は認めらず、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。   (受付:2007/09/26)	製造事業者
2007-3418 2007/08/31  (事故発生地) 大阪府	スプレー缶(制汗剤)   使用期間：不明	スプレー缶を処分するため、穴を開けようと、缶を穴あけ器の刃に押し込んだ途端、爆発して網戸が破損し、女性が両腕と足、背中、腰に火傷を負った。   (軽傷)	被害者が、風通しの良くないベランダで、使い切っていない複数のスプレー缶に穴を開けて、ガス抜き作業を行っていたため、床面近くに滞留したLPガスに、静電気あるいは缶と穴あけ刃の接触により発生した火花で引火し、爆発に至ったものと推定される。 なお、製品本体に「使い切って捨てること、廃棄する場合は火気のない戸外で、ボタンを押し、ガスを十分に抜いてください」と表示している。   (E2)	平成19年12月生産分より、エアゾール製品に残ガス排出機構を採用し、年内にホームページで「穴を開けない」旨の注意喚起を表示する。 また、次回製品改良時から、パッケージのガスを抜く際の注意事項として、「風通しの良いところで」を追加表示することとした。   (受付:2007/09/14)	製造事業者
2007-1537 2007/05/30  (事故発生地) 埼玉県	スプレー缶(制汗剤)   使用期間：不明	タンスの上に置いていたスプレー缶の付近から、異臭がして、壁が焦げ、カーテンの一部が溶けた。   (拡大被害)	スプレー缶が誤ってタンスの戸に挟まれ、その衝撃で漏れた可燃性ガスに着火したものと推定されるが、着火源や詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。   (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。   (受付:2007/06/11)	製造事業者

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0491 2007/03/31  (事故発生地) 京都府	スプレー缶（整髪料）  使用期間：不明	使用途中のスプレー缶を廃棄するため、台所のシンクで缶切りを用い穴をあけたところ、気体のようなものが出て炎が上がり、女性が顔と左手に火傷を負った。  (軽傷)	穴をあけて放出された可燃性ガスに着火したものと推定されるが、着火源や詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかったが、今後、販売するエアゾール製品には残ガス排出機構を採用する。	製造事業者  (受付:2007/05/02)
2007-2142 2007/06/30  (事故発生地) 大分県	スプレー缶（冷却用）  使用期間：不明	走行中の乗用車内で小爆発が起き、車内にいた2人が火傷を負った。  (軽傷)	窓を閉め切った車内でLPGガスを噴射剤に使用したコールドスプレー（筋肉を冷却するためのもの）を使用した後に、同乗していた男性がたばこにライターで火をつけたため、車内に充満したLPGガスに引火・爆発し、火傷を負ったものと推定される。  (E2)	被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/07/04)
2007-3620 2007/07/03  (事故発生地) 栃木県	蚊取り線香  アース渦巻香30巻缶入り  アース製薬（株）  使用期間：不明	子供が、蚊取り線香の線香皿のカバーの裏面を触って、指に切り傷を負った。  (軽傷)	線香皿のカバー抜き打ち部分の一部が鋭利であったため、被害者が当該部に触れたため、指に怪我をしたものと推定される。  (A3)	線香皿のカバー抜き打ち部分を加工し、強く折り込んで、鋭利な部分をなくすこととした。	製造事業者  (受付:2007/10/01)
2007-2361 2007/07/14  (事故発生地) 群馬県	蚊取り線香  使用期間：不明	鉄骨平屋建ての車庫から出火して、同車庫と隣接する木造2階建て住宅計約120平方メートルと、車庫内の軽乗用車を焼いた。  (拡大被害)	蚊取り線香を裸のまま犬小屋につるして使用しており、その火が可燃物に引火し、火災に至ったものと推定される。  (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/07/23)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2032 2007/06/21  (事故発生地) 愛知県	蚊取り線香  使用期間：約20日	蚊取り線香に火をつけ、約30分後に「バーン」という爆発音がし、蚊取り線香が真っ赤に燃え、火の粉が飛び周辺の床が焦げた。製品に付属している線香皿の下に置いていた金属製容器も熱くなり、容器の中に入れていた簡易ガスライターも溶けた。  (拡大被害)	蚊取り線香に火を付けた後、簡易ガスライターを線香皿の蓋の上に置いたため、簡易ガスライターの容器が加熱され、熱変形を起こして破裂し、ガスの成分であるボタンが液状のまま線香皿のマットにしみ込み、そのボタンが燃えて炎が上がり、蚊取り線香が炭化したものと推定される。  (E2)	蚊取り線香が正しく使用されるように、取扱説明書の見直しを検討する。	消費者センター  製造事業者  (受付:2007/06/27)
2007-3606 2007/09/22  (事故発生地) 宮城県	蚊取り線香  使用期間：不明	蚊取り線香に点火して就寝していたところ、木造平屋住宅約91平方メートルを全焼し、家人が左腕に火傷を負った。  (軽傷)	被害者が火のついた蚊取り線香をふとんのそばに置いて就寝したため、寝返りなどで移動したふとんが蚊取り線香に接触して着火し、周囲に燃え広がり、火災に至ったものと推定される。  (E2)	製造事業者等が不明であり、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/10/01)
2007-2968 2007/07/01  (事故発生地) 兵庫県	蚊取り線香  使用期間：1回	蚊取り線香に火をつけてしばらくしたら、ふくらはぎが赤く腫れ、のどが痛くなり目やにが出た。病院で、アレルギー反応の症状と診断された。  (軽傷)	事故の状況から、燃焼成分によりアレルギー反応を起こしたものと考えられるが、他に同種事故がないことから、被害者個人の感受性によるものと推定される。 。なお、当該製品には、天然除虫菊のピレトリンが含まれている。  (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、使用上の注意に「アレルギー体質の方は使用に注意してください」と表示している。	消費者センター  (受付:2007/08/23)
2007-2674 2007/06/21  (事故発生地) 大阪府	蚊取り線香  使用期間：不明	火をつけた蚊取り線香から、大量の煙と炎があがった。  (被害なし)	多点に着火した場合、炎が出て継続して燃え上がる可能性があるが、使用状況の詳細が不明のため、原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者  (受付:2007/08/02)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3378 2007/09/09  (事故発生地) 高知県	蚊取り線香  使用期間：不明	蚊取り線香に点火して外出したところ、木造平屋店舗兼住宅から出火し、約400平方メートルをほぼ全焼した。  (拡大被害)	点火した蚊取り線香が火元と考えられるが、焼損が著しく、出火の原因については特定できなかった。  (G1)	製造事業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構  (受付:2007/09/12)
2007-3673 2007/09/26  (事故発生地) 福井県	蚊取り線香  使用期間：不明	蚊取り線香に火をつけ、付属の容器に入れて使用していたところ、約2時間後、家中に煙が充満し、容器が手で持てないほど熱くなっていた。  (被害なし)	事故品の残焼物の形状から、使用中の蚊取り線香に多点着火が生じ、大量の煙が発生したものと考えられるが、多点着火に至った原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2007/10/04)
2007-4150 2007/07/30  (事故発生地) 不明	蚊取り線香  使用期間：不明	線香皿を用いて蚊取り線香を焚いていたところ、線香皿のふたの裏から火が出た。  (被害なし)	事故の状況から、多点着火による異常燃焼と考えられるが、事故品が入手できないことから調査できなかった。  (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、今後の製品には、使用方法の表示部分に当該品の適正な着火方法である一点着火の図を挿入することとした。	製造事業者  (受付:2007/10/30)
2006-0880 2006/07/20  (事故発生地) 兵庫県	眼鏡（フレーム）  使用期間：不明	路上で、男児が転倒した際に、眼鏡が破損して左目横を切り、3針縫合するだけを負った。  (軽傷)	同等品のリム部ろう付け強度に異常は認められないことから、転倒した弾みで眼鏡に衝撃等の外力が加わったことにより、リム部のろう付け部分が破損して外れ、変形したフレームが顔に当たったものと推定される。  (F1)	本件事故を契機に安全性向上のため、品質管理を強化する。	消費者センター  (受付:2006/07/21)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2006-1199 2006/08/30  (事故発生地) 福井県	殺虫器(ラケット型、 電池式)  使用期間：約3年	床に置いてあった殺虫器付近から出火し、周囲にあったバッグ、紙類やカーペットを焼き、天井の蛍光灯ケースが溶融した。なお、当該品は単3電池2本を装填し、ラケット部に高圧をかけて殺虫するものである。  (拡大被害)	当該品内部に短絡等の発火の痕跡はなく、事故状況から、当該品の横に置いてあったバッグ付近より出火したものと推定されるが、焼損が著しいことから原因の特定はできなかった。  (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関  (受付:2006/09/01)
2007-4645 2007/03/14  (事故発生地) 鹿児島県	消臭剤  使用期間：不明	高齢者がピーズ状の消臭剤を飲み、死亡した。  (死亡)	認知症の被害者が、家族の目の届かないところで消臭剤を飲み込み、当該消臭剤が気管に入ったことから、界面活性剤の影響により化学性肺水腫を発症し、死亡に至ったものと推定される。 なお、使用上の注意に「本品は食べられない。小児などの誤食の原因となるため、手の届くところに置かない。」旨を表示している。  (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるが、容易にキャップを開けられないよう、構造等を改良することとした。	製造事業者  (受付:2007/11/29)
2007-0983 2007/04/20  (事故発生地) 新潟県	洗剤  使用期間：1回	車のシートの汚れ落としのために洗剤を使用したところ、めまいや吐き気などの症状が出た。  (軽傷)	事故品は、じゅうたん、布製家具用の洗剤であり、使用に際して十分な換気が必要なところ、換気のない車内で使用したことにより、洗剤成分が車内に滞留したことが影響したものと推定されるが、症状と当該製品に含まれる成分との因果関係は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター  (受付:2007/05/25)
2006-3201 2007/02/03  (事故発生地) 東京都	容器(コンタクトレンズ用)  使用期間：1回	コンタクトレンズの容器を開ける際、アルミシールで親指を切った。  (軽傷)	レンズの容器を開ける際に、容器からはみ出していたアルミシールのバリで親指を切ったものと推定される。 なお、アルミシールのバリは、5個の容器を連結固定しているアルミシールを切り離す際に出来たもので、取扱ガイドには、容器を外す方法が記載されていたが、被害者は販売店から取扱ガイドを渡されていなかった。  (F2)	本体表示及び取扱説明書の改善を行い、開封の際に手が容器を保持するアルミシールに触れないようにした。	消費者  (受付:2007/02/05)